

令和 7 年度分譲マンションアドバイザー派遣事業 概要

管理組合が抱える様々な問題に対する相談のため、専門家を無料で派遣します。

1. 日 時 令和 7 年 9 月 8 日（月） から 令和 7 年 12 月 26 日（金）
※派遣日時の調整、決定については、申込み受付後に行います
2. 場 所 申込者が準備される会場
3. 専門家 マンション管理士、 弁護士、 建築士
4. 定 員 各専門家につき 1 組、計 3 組（1 組 2 時間程度）
※専門家ごとの受付順とし、申込みを受けた時点で受付を終了します
※過去に相談を受けていない組合を優先させていただきます
5. 費 用 無料

令和 7 年度分譲マンションアドバイザー派遣事業 申込書

上記のことについて、以下のとおり参加を申し込みます。

マンション名 _____

氏名・役職 _____
☐ 管理組合理事長 ☐ 区分所有者等 ☐ マンション管理業者
☐ その他（ _____ ）

連 絡 先 〒 _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

《申込み期間：令和 7 年 9 月 8 日（月） から 令和 7 年 11 月 28 日（金）》

- ・ 郵 送：〒745-8655 周南市岐山通 1－1 周南市住宅課 住宅企画担当 宛て
- ・ F A X：0834-22-8325
- ・ メール：jutaku@city.shunan.lg.jp （件名に「アドバイザー派遣事業」と記載）

令和 7 年度分譲マンションアドバイザー派遣事業 申込書

質問・相談事項について

専門家への質問や相談をご記入ください。

例) 大規模修繕等の建物修繕に関する問題、管理組合の運営上の課題、マンションにおける生活・近隣トラブル問題など

◆希望される専門家について、希望順に①、②をご記入ください。

【 】 マンション管理士 【 】 弁護士 【 】 建築士

※専門家は、相談内容とご希望を踏まえ、市が決定させていただきます。

◆質問・相談事項 ※記載欄が不足する場合は適宜コピーしてください。

※ご記入いただいた個人情報、本相談以外の目的には使用しません。

※派遣日時及び専門家の調整、決定については、ご記入いただいた電話番号に後日連絡いたします。